

# 視察（研修）報告書

令和7年2月6日

府中市議会議長様  
創生会会长様

会派名又は 創生会  
議員名 真田 光夫

日 時	令和7年1月27日（月）から 令和7年1月31日（金）
研 修 先	全国市町村国際文化研修所（JIAM）
研 修 コ 一 ス	令和6年度 多文化共生の地域づくりコース
参 加 者	真田 光夫 参加人数：46名（28道府県）
研 修 目 的	この研修は、地域における多文化共生の課題を分野別に学び、自治体やその関係団体が施策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよう理解を深めます。また、外国人住民と共に、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら共に地域で暮らしていく多文化共生の地域づくりに必要な人材の養成を目的に実施します。
研 修 内 容 1日目	「多文化共生施策の現状と課題」 一般財団法人 ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎 多文化共生は、日本が抱える重要な課題であり、特に災害時の支援や日本語教育、多言語対応の情報提供体制の整備が急務です。外国人住民の増加に伴い、国籍や世代、経済状況の多様化が進む中、自治体には地域住民と外国人が対等に協力できる社会を構築する責任があります。また、永住者の高齢化やライフステージに応じた支援が課題として浮上しており、住民基本台帳への登録や社会福祉資金の活用を含む包括的な支援策が求められています。 外国人が地域産業に不可欠な労働力となっている現状を踏まえ、地域の持続可能性を確保するためには、通訳や翻訳、日本語教育の専門人材の育成が必要です。また、多文化共生は外国人だけでなく地域全体の活性化を目的とするものであり、自治体は住民のニーズを把握し、外国人支援と地域振興を同時に進めるべきです。これにより、外国人が安心して暮らし、地域全体が豊かになる持続可能な社会を実現できます。
所 感	① 本研修を通じて、多文化共生の基盤整備の重要性と、外国人と地域住民が対等に協力できる社会の実現が必要であると学びました。今後は市政において外国人支援策の強化を提案していきたい。 ② 多様な文化背景を持つ人々との共生を通じて、災害時の支援体制や日本語教育の必要性を改めて感じました。これらを市議会で取り上げ、地域の安全と活性化を推進していきたい。 ③ 外国人が安心して暮らせるまちづくりには、自治体職員や住民の熱意が不可欠だと再認識しました。地域の理解を深める活動を展開し、多文化共生を市の柱としたい。
研 修 内 容 1日目	「地域における多文化共生施策の更なる推進に向けて」 総務省 自治行政局 国際室 室長 黒田 夏子 在留外国人の増加を背景に、多文化共生推進が自治体の重要課題となっています。政府は外国人労働力の受け入れや支援体制の整備を進めており、特に日本語教育、災害時対応、多言語相談体制の強化が必要です。先進自治体の事例から学び、自治体間で取り組みの格差を縮小することが求められています。また、特別交付税措置や多文化共生アドバイザー制度の活用が推奨されました。

所感	<p>① この研修を通じて、多文化共生の推進には自治体の主体的な取り組みが不可欠であることを学びました。今後は先進事例を参考に、地域の課題に即した施策を提案していきたいです。</p> <p>② 災害時の外国人支援や多言語対応の遅れが課題であると感じました。研修で得た知識をもとに、防災体制の強化を図りたいと考えています。</p> <p>③ 日本語教育や国際交流の充実が地域活性化に繋がることを学びました。多文化共生の視点を持ちながら、住民全体の暮らしやすさを向上させていきたいです。</p>
研修内容 2日目	<p><b>「多文化共生のまちづくり」</b></p> <p><b>大泉町の取組 大泉市長 村山 俊明、企画部 多文化協働課</b></p> <p>群馬県大泉町は、多文化共生を目指し、外国人比率 21.3%の町で様々な取り組みを実施。通訳職員や ALT の配置、多言語広報誌の発行、多文化共生センターの設置などで情報発信を強化。外国人住民への公正な行政サービスや教育、医療、介護支援に注力し、多様性を尊重した「共生のまちづくり」を推進している。</p>
所感	<p>① 多文化共生を実現するための行政の具体的な役割を学びました。今後は、外国人住民を地域の一員として迎えるための政策提言を進めたいです。</p> <p>② 大泉町の事例から、情報発信の多言語対応や通訳者配置の重要性を深く理解しました。府中市でも多文化共生の基盤を整える活動に取り組みたいです。</p> <p>③ 多様性を活かすまちづくりが地域活性化に直結することを再認識しました。今後は、国籍を超えた住民の協働を促す施策を検討していきたいです。</p>
研修内容 2日目	<p><b>「令和6年能登半島地震における石川県災害多言語支援センターの活動」</b></p> <p><b>石川県国際交流協会 櫻井 真由子</b></p> <p>令和6年の能登半島地震では、石川県災害多言語支援センターが外国人被災者への支援を展開。言語別相談窓口、多言語での情報発信、地域日本語教室の活用などが行われた。技能実習生など地域コミュニティと繋がりが弱い外国人への防災教育の重要性が浮き彫りとなり、平時からのつながりや情報発信体制の強化が課題に。支援センターマニュアルの見直しや「やさしい日本語」による広報も推進されている。</p>
所感	<p>① 地域防災と多文化共生の重要性</p> <p>多文化共生を基盤とした災害時の対応の実例を学びました。今後は、地域住民と外国人住民が協力し合う防災体制を強化していきたいと感じました。</p> <p>② 平時の取り組みの必要性</p> <p>災害時だけでなく平時からのつながりづくりが重要であると学びました。特に地域の日本語教室や町内会活動の活用を通じて、外国人住民と地域社会の結びつきを深めていきたいと思います。</p> <p>③ 情報発信と受信の仕組みの構築</p> <p>災害時の多言語対応を学び、情報の正確性と迅速な発信の重要性を痛感しました。今後は、市の災害情報発信力を高めるとともに、「やさしい日本語」の導入も視野に入れていきたいです。</p>
研修内容 2日目	<p><b>「学校の教育支援」～地域と学校の連携～</b></p> <p><b>東京学芸大学 教育学部</b></p> <p><b>先端教育育成推進機構 外国人児童生徒教育推進ユニット 齋藤 ひろみ</b></p> <p>日本に在住する外国人児童生徒の教育支援について、現状と課題、必要な支援策が示されました。文部科学省の調査によると、日本語指導が必要な児童生徒は約 69,123 人、不就学の子どもは 12,434 人と多く、日本語能力の不足が学習や進学、就職に影響を及ぼしている。また、文化間移動を経験する子どもたちは、異文化適応やアイデンティティの確立、言語発達などの困難に直面しやすい。学習言語の習得には 5~7 年かかるとされ、適切な支援が不可欠である。自治体では初期指導教室（豊橋市）、受け入れ指導体制（横浜市）など、学校と地域が連携した教育支援が進められている。今後、文化的背景を尊重しつつ、キャリア形成を見据えた教育支援の強化が求められる。</p>

所感	<p>① 外国人児童生徒の教育支援の必要性を再認識 文化間移動を経験する子どもたちが直面する言語やアイデンティティの課題を学び、適切な支援がなければ学習の機会を奪われる可能性があると改めて認識した。今後は、自治体レベルでの初期指導教室の設置や学習サポートの強化について提案していきたい。</p> <p>② 学校と地域の連携強化の必要性 学校だけでなく、地域や行政と連携した支援体制が重要であると感じた。特に、スクールソーシャルワーカーの役割や、自治体が提供するプレスクールなどの初期対応の必要性が明確になった。今後は、地域住民も巻き込んだ支援の仕組みづくりに取り組んでいきたい。</p> <p>③ キャリア支援の充実と教育の継続性 外国人児童生徒の進学率や就職状況を見ると、言語支援だけでなく、キャリア教育の充実も求められる。特に、中途退学率 8.5% という現状を踏まえ、進学・就職を支援する仕組みが必要だ。今後は、教育現場と自治体が連携し、外国人児童生徒のライフコースを伴走できる支援策を検討していきたい。</p>
研修内容 3日目	<p>「地域における日本語学習支援」 文部科学省 総合教育政策局 日本語教育課 日本語教育調査官 増田 麻美子</p> <p>文部科学省は、日本語教育の推進に関する法制度の整備を進めており、自治体の役割を明確にした。特に、B1 レベルまでの日本語教育プログラムの編成や日本語教育コーディネーターの確保が求められている。また、日本語教育機関の認定制度や国家資格の創設により、教育の質向上が図られている。しかし、在留外国人の増加に対して、日本語教育の施設・教師数は不足しており、多くがボランティアに依存している課題もある。岡山県総社市などの先進事例では、行政と地域が連携して日本語学習の場を提供している。今後、自治体の日本語教育推進体制の強化が重要となる。</p>
所感	<p>① 日本語教育の現状と課題を学び、特に教育の質向上と地域間格差の是正が重要であると認識した。国家資格の導入や B1 レベルまでの教育プログラム編成など、自治体に求められる役割の大きさを理解した。</p> <p>② 市として日本語教育の基本方針を策定し、B1 レベルまでの教育支援を強化していく必要性を感じた。また、地域の日本語教育コーディネーターの確保を推進し、ボランティア任せにならない持続可能な支援体制を整える必要があると感じた。</p> <p>③ 外国人が日本語を学ぶ場を増やすだけでなく、日本人住民も日本語教育活動に参加し、相互理解を深めることが重要である。地域での交流を促進し、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきたい。</p>
研修内容 3日目	<p>「外国人との共生社会実現に向けた効果的な情報発信等について」 「ハウツー・ニッポンぐらし」 多文化共生マネージャー 自治体国際化協会認定 14 期 一般社団法人 ええじゅん (Asian) 副代表理事 尹 成化(ゆん そんは)</p> <p>外国人との共生社会実現に向けた効果的な情報発信について、一般社団法人「ええじゅん (Asian)」の副代表理事・尹成化氏の取り組みを学んだ。「ええじゅん」は、外国人の相談支援、学習・就労支援、市民交流の 3 つの活動を通じて、多文化共生を推進している。日本では、外国にルーツを持つ人の割合が増加し、2025 年には 17 歳以上の 4 人に 1 人が外国にルーツを持つと予測される。共生社会の創出には、滋賀県坂本の「穴太衆の石積み」に学び、異なる個々を認め合いながら社会の基盤を築くことが重要である。外国人相談では、労働環境や DV 問題、行政対応の課題が指摘されており、継続的な支援体制の充実が求められる。</p>

所感	<p>① 外国人相談の現場から学んだ行政の課題 外国人が直面する問題の深刻さと、行政対応の限界を学んだ。特に、労働環境の理不尽な扱いや、DV 被害者への支援不足は喫緊の課題である。今後は、自治体として多言語対応を強化し、支援機関と連携を深めることで、より実効性のある施策を検討していきたい。</p> <p>② 地域に根ざした共生社会の実現へ 「違いを認め合う共生社会」という視点から、穴太衆の石積みの考え方と共に感した。一人ひとりの個性を活かしながら、社会の安定基盤を築くことは、市政においても応用できる。今後は、外国人住民と日本人住民が相互理解を深める場を増やし、実践的な共生の仕組みを構築していきたい。</p> <p>③ NGO・NPO との連携強化の必要性 外国人支援は行政だけでは限界があると痛感した。支援機関が月に 1 回しか来られない現状では、寄り添った対応が難しい。今後は、地域に司法書士や行政書士が関与する NPO の拠点を設け、継続的な支援体制を整備できるよう提言していきたい。</p>
研修内容 3日目	<p><b>神戸定住外国人支援センター (KFC) ハナの会の取り組み</b> <b>福山 恵 (ハ ティ タン ガ)</b></p> <p>神戸定住外国人支援センター (KFC) は、在日外国人の支援を行う団体であり、日本語教育や生活相談、多国籍の介護事業を展開している。KFC では、特に在日ベトナム人高齢者を対象にした介護サービスを提供し、デイサービスやグループホーム、小規模多機能型居宅介護「ハナの会」を運営している。利用者にはコリアン、中国帰国者、日系ボリビア人なども含まれ、国籍を超えた支援が行われている。また、日本語学習教材の提供や漢字学習帳の活用を通じて、日本語教育の促進にも取り組んでいる。文化的背景の違いによる誤解を防ぐため、相互理解を深める活動も推進している。</p>
所感	<p>① 多国籍介護の可能性を学ぶ 在日外国人高齢者の介護課題と、多国籍の介護事業の可能性を学んだ。今後は、府中市でも多文化共生を意識した介護サービスの導入を検討し、外国人高齢者が安心して暮らせる仕組みを整えていきたい。</p> <p>② 日本語教育と地域社会のつながり KFC の日本語教育の取り組みから、日本語習得が生活の質向上につながることを改めて実感した。今後は、地域の外国人支援団体と連携し、日本語学習機会を増やすことで、外国人住民の社会参加を促進していきたい。</p> <p>③ 異文化理解の重要性を再認識 文化的な違いが誤解を生むことがある一方で、相互理解が共生社会の基盤となることを学んだ。今後は、自治体主導で異文化理解を深めるワークショップや交流イベントを開催し、多様性を受け入れる地域づくりを進めていきたい。</p>
研修内容 4日目	<p><b>「医療・母子保険」</b> <b>長崎県立大学名誉教授 李 節子</b></p> <p>健康権の概念と在日外国人の医療・母子保険の現状および課題を学んだ。健康権は基本的人権であり、世界的に保障されるべきものであると強調された。また、グローバル化の進展に伴い、日本国内においても多文化共生の視点が不可欠であり、特に外国人母子の健康支援体制の強化が求められる。さらに、外国人労働者や移住者の増加に伴う医療通訳の必要性、多職種連携の重要性、法整備の進展が議論された。地域における医療アクセスの格差を是正し、すべての住民が安心して医療サービスを受けられる環境を整備することが課題として指摘された。</p>
所感	<p>① 健康権の重要性と地域医療の役割を再認識 健康権が基本的人権であり、日本国内でも在日外国人を含めたすべての住民に保障されるべきものであることを学んだ。今後は、地域における医療アクセスの向上に向けた政策提言を行い、住民が安心して医療を受けられる仕組みを検討していきたい。</p> <p>② 多文化共生の視点を持った医療支援の必要性 在日外国人の増加に伴い、言語や文化の違いが医療へのアクセスを阻害する要</p>

	<p>因となっていることを理解した。医療通訳の普及や、多文化共生を意識した医療サービスの提供が求められる。今後は、自治体として外国人住民の健康支援策を充実させるための取り組みを進めたい。</p> <p>③ 地域における多職種連携の強化</p> <p>外国人母子の医療・福祉支援には、行政、医療機関、福祉団体などの多職種が連携することが不可欠であることを学んだ。特に母子保健の分野では、行政と医療機関が協力し、妊産婦や乳幼児が適切なケアを受けられる体制の構築が重要だ。今後は、地域の関係機関と連携し、具体的な支援策の実現に向けた議論を深めていきたい。</p>
<p>研修内容 5日目</p>	<p>グループ分けされた10チームが新しい事業を企画し発表をした</p> <p><b>事業名：「ネイティティブリポーター情報発信事業」</b> 事業内容：行政など公的機関による身分が証明された外国人住民を特命外国人リポーターとして任命し、それぞれの国や世代にあった内容や腫瘍を通じて必要だと思われる情報を発信してもらう。</p> <p><b>事業名：「君に届け」</b> 事業内容：インフルエンサーによる市役所ツアービデオの作成（英語、中国語、ベトナム語などで作成）。アーカイブでいつでも視聴可能です。動画の内容は市役所のサービスの紹介（市民向けの情報、子育て、健康診断など）</p> <p><b>事業名：「存在マッチョ拡大大作戦」</b> 事業内容：地域のまつりに参加してもらう。</p> <p><b>事業名：「よんど MEET UP」</b> 事業内容：年間を通じて毎月第4土曜日（よんど）に日本人と外国人が交流できるイベントを開催する。市役所HPに年間のイベント情報専用ページを開設する。</p> <p><b>事業名：「多文化共生の芽を育てよう」</b> 事業内容：市の公園を一部畠化にして、春の植え付けから野菜などを作る</p> <p><b>事業名：「カラオケ・ワールド・チャンピオン in 山口」</b> 事業内容：山口三大祭り「山口天神祭」に合わせ、市内中心商店街にて、山口県の市民を対象に国籍、年齢、性別を問わず、参加者が母国の曲又は外国の曲と一緒に歌います。カラオケ機器の採点機能で順位を決定し、参加者には地元商店街で使える商品券や特産品をプレゼントする。</p> <p><b>事業名：「なんもカフェ」</b> 事業内容：毎月2回、地域のカフェを利用し「やさしい日本語を使ってお話をす る。」カフェ友を増やしていく。</p> <p><b>事業名：「スポーツFES」</b> 事業内容：地元自治体や国際交流課協会、外国人などで実行委員会をつくり、運動会を実施する。</p> <p><b>事業名：「サードプレイス・チャンピオン」</b> 事業内容：外国人が自主的にイベントを吉家宇、実行できる仕組みをつくる。たとえば、母国語の語学学習の場、キッチンスペースで自由に母国料理教室。人気YouTuberによるライブ配信。リクエストメッセージボード。ダンスなどの場づくり。</p> <p><b>事業名：「みんなでつくるワールド農園事業」</b> 事業内容：工業団地の通勤途中にある耕作放棄地を利用し、地域住民と外国人住民による「はたけづくり」を通じた共同作業をおこなう。自国の野菜や日本の野菜の種付けから収穫までを行う。</p> <hr/> <p><b>「多文化共生地域づくりマネージャーとして」</b> <b>京丹後市国際交流協会 事務局長 麻田 友子</b> 多文化共生を進めるには、外国人市民の文化や価値観を理解し、共感することが大切だ。無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を乗り越え、言葉の壁を超えて外国人が地域に参加できる環境を作ることが求められる。 日本人と外国人が共に感じる「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」を取り払い、行</p>

	<p>政・企業・地域がそれぞれの立場で多文化共生を推進することが重要だ。行政は安心して暮らせるまちづくりを、企業は社会的責任（ISO26000）に基づいた取り組みを、地域は外国人を身近な存在として共に支え合う姿勢が求められる。</p> <p>多文化共生地域づくりマネージャーは、多様性・寛容性・柔軟性を持ち、人に優しい社会を築くことが目標です。楽しんで取り組めば、人も資金も自然と集まるでしょう。</p>
所感	<p>多文化共生地域づくりマネージャーとして</p> <p>多文化共生とは、単なる「共存」ではなく、互いに理解し、共に支え合う関係を築くことだと改めて感じます。言葉の壁、制度の壁、心の壁は決して一方通行ではなく、双方が歩み寄ることが解決の鍵です。</p> <p>行政・企業・地域それぞれの視点での多文化共生の意義が明確に示されています。「遠くの親戚より近くの外国人」という考え方には共感します。地域の祭りや日常の交流の中で、お互いを知る機会を増やせば、信頼関係が生まれ、共に成長できるはずです。</p> <p>また、「楽しんでやれば、人もお金もついてくる」という言葉は、多文化共生を前向きに捉えるヒントになると思います。社会全体でこの考えを共有し、より良い未来を築くために、自分も積極的に関わっていきたいと思います。</p>